

午後 3時20分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

5番椎名志保議員の発言を許します。5番椎名志保議員

○5番（椎名志保君） 椎名です。よろしく願いをいたします。

依然コロナ禍であります。国内では第8波と言われる感染拡大が起きており、町内の小中学校や介護施設、また、友人知人にも感染が広がっている状況です。今日の感染者数は2,000人超との報道が先ほどございました。かく言う私も先月感染いたしまして、町功労者表彰式や参加を予定しておりました公民館事業に欠席せざるを得ず、自らの議員活動にも支障を来してしまいました。私の油断によるものと深く反省するところでもあります。喉の調子も後遺症なのか本来ではありません。お聞き苦しいところもあるかと思いますが、どうかご理解ください。

このたびは、このコロナ禍においても住民生活は続いており、困難な中にいる町民をコロナ対応による多忙さを理由に決して取り残すことがあってはなりません。そういったことを中心に、このたびは質問させていただきます。

では、通告に従い、4つの項目について始めます。

1つ目です。被災農地への支援と今後の農業をどうしていくかを伺います。

この夏の豪雨で田畑が冠水したり、土砂やごみが流れ込んだり、畔が崩れたりと被災地域の多くの農地も被害を受けました。町が早急にごみを取り除いたり、土砂崩れのあった田んぼまでの道すがらをいち早く復旧させ、稲刈りをするのができたといった感謝の声が届く反面、なかなか復旧作業の進まない農地の所有者からは、いつ頃取りかかってもらえるのか、春作業まで間に合うのかと、具体的な作業の説明がないことに不安な気持ちも高まっております。また、幾らかでも稲を刈り取ることができた田んぼはまだいいほうで、ほとんど収穫を諦めざるを得ない農地も多くありました。

農業被害に対しては、被害を受けた農業施設や機械などに対し、また、病虫害駆除のための追加の薬剤費や種子・種苗購入への補助、融資に対する利子補給はあれど、農業共済金や収入保険の補償では到底息のつける状態にはほど遠く、町からの直接的な支援は何もありません。また、復旧作業に係る費用負担はどうなるのでしょうか。既に離農を決めた農家も複数いらっしゃるかと伺っております。営農意欲を失った農家をこれ以上離農することにつながらないように、町が手厚く支援すべきではないでしょうか。町の基幹産業は農業です。農家を守るのも町の役目です。被災された農地に対する支援を町はど

う考えますか、伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 5番椎名議員のご質問にお答えいたします。

被災農地への対策といたしましては、国の補助災害復旧事業の適用や、それ以外は補助採択要件を満たさない小災害復旧事業として、被災箇所の早期復旧に向けて進めております。

費用負担につきましては、町条例に基づき対応したいと、そう考えており、被害に遭われた農家の皆様方には多大なご心配をおかけしておりますが、何卒ご理解をいただきたいものと存じます。

農業被害に係る支援につきましては、県の制度による支援といたしまして、水稻・大豆の種子購入、パイプハウスなどの施設及び農機具の修繕費、農作物の病虫害防除経費などを支援する農業経営等再開支援事業、経営再建のため金融機関からの融資を受ける際の利子補給を支援する農業・漁業フォローアップ資金利子補給事業がございます。また、町の支援といたしましては、令和4年産の水稻並びに転作作物を生産し、JAあきた湖東などへの出荷実績がある町内の販売業者に対しまして、作付に必要な資機材購入費用などに係る支援金、10a当たり2,000円を支給する稲作等資機材高騰支援事業を10月臨時補正予算として計上しております。

今後も安心して稲作などを継続してできるよう、各関係機関と連携し、国や県に対しまして積極的に働きかけをいたしまして、農家にとって農業への意欲向上が図られる取り組みに努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 復旧作業に係る費用負担が条例で定められているということでしたが、具体的には費用負担があるのかないのか教えていただきたいということと、この秋行われた農家への支援ってというのは、農業者に全ての方が該当する支援であって、被害を受けた農地に対するものではありません。では、町として被害を受けた農地に対する支援は行わないということですか、伺います。

○議長（石川交三君） 答弁者。大石農林振興課長

○農林振興課長（大石芳勝君） 5番椎名議員にお答えいたします。

農地の被災に係る支援につきましては、先ほどの町長の答弁にもありましたとおり災

害復旧事業により対応したいと考えております。それに伴う費用負担でございますけれども、町の条例に基づくものでございますけれども、内容でございますが、事業に要する費用のうち、国などから交付される補助金の額及び起債の額を除いたものに割合を乗じた額としております。また10月5日付けで内閣府防災担当からの令和4年8月から22日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害に適用すべき措置の指定に関する政令の中では、農地の補助率について過去5年間の実績の平均が85%で、それに対して96%程度にかさ上げが見込まれるとされておりまして、現在はまだ補助率が確定したという通知は来ておりませんが、その補助率の確定後のかさ上げされた補助率を用いまして費用の算定をしまして、費用負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 軽減措置が行われるということですが、幾らかでも費用負担は生じるということを理解いたしました。せめてその部分を町が負担していただくとか、また、今後被災農地に対する支援を町として考慮していただきたいものをお願いを申し上げます。

このような困難な状況にありながらも、数少ない若い後継者たちは既に前を向いているとも伺っております。どうか町の手厚い支援で頑張れと、その方たちの背中を押してくださることを切に望みます。どうかご検討よろしく願いいたします。

（2）番です。今年の5月、農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、来年4月から2年間で農地の集約を進めるなど、農業の将来のあり方を示す地域計画を市町村が策定することになると伺っております。この地域計画は、この先10年後を見据え、この集落、この地域の農地を誰がどうやって担っていくのか、どのような品目でどう営農していくのか、目指すべき農業の姿を明らかにすることを意図したものであり、各農家への意向調査の100%回収、今まで相対でしかできなかった農地の集積を農業委員が一筆一筆調べ、各市町村で地域計画として表すものとも伺っております。膨大な作業であることが予想され、農業委員会や担当課のマンパワーで可能なのか、県が規定している2年間で表すことができるのかが懸念されますが、農家の高齢化、担い手の不足で農業の今後は一刻の猶予も許されません。このことに対し、町ではどう取り組むお考えなのか。また、課題とされることは何か。それをどうクリアして進めていくのかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

農業経営基盤強化促進法の改正法が5月20日に成立したことによりまして、町では地域農業の将来のあり方について協議の場を設け、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画並びに各集落における農地の出し手・受け手の意向を踏まえた目標地図を策定することとなっております。

今後、町では、令和4年度を周知期間として、地域の話し合いの場を基本とするための協議の場に向けた調整を行っていく予定としております。また、農業委員会においては、町と協力し、目標地図の素案に向けて農業委員並びに農地利用最適化推進委員に配付したタブレットを活用しながら情報収集に取り組んでまいります。

農業者の高齢化や担い手不足といった喫緊の課題があることから、今後も優良な農地を維持管理しながら利用していくために、地域の実情に応じた農地の集積・集約化に向けた農地中間管理事業を活用し、圃場整備につながるよう、各関係機関と連絡を取りながら積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） この事業は、最初に農地の耕作者に意向調査を実施するそうですが、アンケート調査とは異なり、回収率が100%でなければならないといったことや、その調査結果をどうコーディネートしていくのかといった大変な作業であることが予想されます。ですが、そういった具体的な作業がいつかは必要だったのではないのでしょうか。その取り組みこそが集落営農、基盤整備事業といった今後の地域農業の道筋をつけることにつながるのではと考えるところです。

県では、地域振興局の農地中間管理事業推進チームがそれぞれの市町村に入り、市町村と一緒に考えるといった姿勢も示しておりますが、大事なのは、地元の実情を知る農業委員と町の職員が地域の中に入り、農家と膝を突き合わせてやりとりをすることではないかと考えます。町の農業の行く末がかかっています。繰り返しますが、大変な作業です。くれぐれもどうかよろしく願いをいたします。

2つ目の項目です。ベッドタウン化を目指すまちづくりへ。

昨年のマーレ社の撤退、秋田ホーセ五城目工場の閉鎖で町内の雇用状況は一気に悪化しました。町は県産業労働部産業集積課へ職員を派遣し、企業誘致にご努力いただい

いるものと思いますが、依然コロナ禍でもあります。町の現在の雇用の状況はどういったものでしょうか。また、企業誘致の可能性に動きはあるのかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

昨年、秋田ホーセ株式会社町内工場、マーレエレクトリックドライブズジャパン株式会社の閉鎖などがあり、今後の町の雇用状況について心配されるころではありましたが、市町村ごとの有効求職・有効求人推移について、秋田県、秋田労働局、県中央部の自治体、金融機関などで構成されている秋田地域雇用対策連絡会議において取りまとめられており、令和4年5月の段階では有効求職・有効求人は例年と変わらず、横ばい状況となっております。

雇用対策にあたっては、今後も湖東3町商工会、ハローワーク、産業雇用安定センターなどとの情報連携を図ってまいります。

なお、企業誘致に関しましては、現在具体的な交渉には至っておりませんが、秋田県企業誘致推進協議会などとの連携のもと、町の環境の特性を生かした誘致活動を推進するとともに、各企業との関係性の構築を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 企業誘致が容易でないのは誰もが知るところですが、このところ潟上市に数社の誘致の動きがあると伺っております。また、洋上風力産業も雇用が見込まれます。そのどちらも当町からは通勤圏内です。企業誘致も決して諦めず、その方向を模索しながらも徹底したベッドタウン化を目指すことも併せて進めてはどうでしょうか。

少子化は日本全国共通の課題です。ですが、厳しい中でも出生率を上げている自治体も確かに存在します。その多くが子育て支援に重点を置いたまちづくりをしています。当町でも小中学校での給食費の全額無償化が来年度から改めて始まります。これで、こども園、小学校、中学校、全て給食が無償となります。財源の見通しを探り、実現にこぎ着けてくださったことに改めて感謝申し上げます。また、こども園の保育料は以前から周辺町村より低く抑えられており、今後も3歳未満児の保育料無償化もご検討いただけるものと願っております。誕生祝金、子育てクーポン、また母子保健における相談体制も充実しているものと思われまます。子どもの医療費は高校生まで無償です。学童や放

課後学習支援の体制も整っています。わらしべ塾の開催で、子どもたちの土日の過ごし方も有意義です。しかし、出生率が上がったたり、子育て世帯の移住定住が実現できている自治体は、さらに住宅支援や就労支援を併せて行っている自治体です。成果を上げている自治体の首長は、「ほかと同じことをやっても成果が上げられるわけではない。施策にほかの自治体との差別化を図らなければ、若い世代の移住定住は実現しない」とも言い切っています。

私はこれまで、若い世代の移住定住を進めるためには、住まいへの手だてが不可欠だと、空き家・空き地の活用が功を奏している自治体を例に挙げ、何度もこの場で繰り返し提言してきました。ですが、なかなか取り組んではいただけません。若い世代を町に引き留める、新たな移住者を呼び込む、少子化を打開する、町はこのことを本気で進める意思がおりなんでしょうか。どんな施策でかなえようとお考えなのかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本町におきまして移住・定住施策及び子育て支援は、これまで一定の成果を上げることができておりますが、人口減少化傾向にはなかなか歯止めがかかっていない状況であります。企業誘致をはじめ現段階においては起爆剤となり得る施策とまでは至っておりませんが、自然豊かな立地環境に加え、ベッドタウンとして秋田市、潟上市からも近く、安定して暮らせる生活環境の整備、子育て環境の充実など、生涯にわたって住み続けられるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） では、五城目町ベッドタウン構想とでも題し、取り組んでいただきたいものと願います。

空き家を解体した後の空き地もこの頃どんどん増えてきました。戻る予定のない土地に固定資産税を払い続けている、そういった方々に対し、固定資産税の納付書送付の際、意向を伺う書面も同封し、何件か回答があったとも以前の答弁で伺っております。土地を離したい人と家を建てようと土地を必要としている人を結びつけてはいただけないでしょうか。町内の事業者からも協力したい旨を伺い、町へも伝えております。町有地に関しては、午前中の斎藤晋議員の質問に対し、町有地の情報を広報やホームページ上に挙げていただけるとの答弁を伺いました。そういった町有地をぜひ子育て世帯に安価に

分譲してはいただけないでしょうか。住める空き家を町が借上げ、リノベーションし、子育て世帯に安価に貸し出し、移住者を増やしている自治体も例も提案しております。子育て支援に加え、呼び水となる施策は何かを真剣に考え、実際に取り組んでいただきたいと願います。このことについては、今後も質問を続けてまいります。

では、大きな3つ目の項目です。誰一人取り残さない町にということで伺います。

依然コロナ禍であり、4度目のワクチン接種に加え、このたびはオミクロン株に対応するワクチン接種も行わなければならない、担当課の多忙さは終わりの見えない状況と察するところではあります。先ほどの松浦議員の質問でも明らかになったところでもあります。ですが問題を抱えるご家庭は困難さが増し、問題の複雑化も叫ばれております。困難な現場は待ってはいません。ワクチン接種事業の多忙さから、そういった方々からの相談対応業務がおろそかになってはいないでしょうか。困難にある町民が置き去りにされてはいないですか。町の相談対応の現状を伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

相談対応業務につきましては、福祉関係では高齢者、介護、障害、子ども・子育て、生活困窮、健康・保健衛生など、健康福祉課で所管しておりまして、困難事例については課内及び地域包括支援センター、子育て世代包括支援センターや関係機関と連携調整を図りながら対応しております。また、包括的な支援体制の強化のため人員の増員を図っており、更なる充実を進めているところでございます。他の相談業務についても、オール行政で町民の皆様方の生活や健康など安心・安全を守ることを第一に掲げて取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 各分野ごとの相談対応がきちっと行われているというご答弁でしたが、私のところには、事業所のケアマネージャーさんや町民の方々から町の相談対応に対し厳しいご意見が聞かれております。その事例の一つに、アルコール依存の家族を抱えて、暴力に悩む相談者がおりました。どうしたらいいのか困り果て、町に相談したところ、反対にどうしてほしいのかを問われ、現場に足を運んでももらえず、途方に暮れたといった方がいらっしゃいました。困難な状況にある相談者はどうしていいのかが分からないから町に相談に来ているのです。その事例はそのまま放置されています。町

長、どうすべきと思われますか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今の事案は今突然お伺いいたしましたので、後ほど詳しく検証してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（石川交三君） 5 番 椎名議員

○5 番（椎名志保君） こういった困難な事例が町で発生しております。そういう一つ一つに寄り添って相談業務にあたっていたいただきたいものと思います。よろしく願いいたします。

（2）番で、このところは一つの世帯に複数の課題が存在している状態、例えば80代の親が50代の子の生活を支える8050問題、介護と育児の両方を抱えるダブルケアの問題、家族の介護や看護などを余儀なくされているヤングケアラーの存在がクローズアップされているわけですが、さらにアルコール依存を抱える家族の問題やDV、ネグレクトといったことも重なり、ますます深刻な事例が当町でも発生しています。これまでの福祉制度では、高齢者、障害者、子どもといった分野ごとの縦割りであったため、相談時のたらい回し、どこに相談していいのかが分からない、相談先がないといった課題がありました。どんな相談でもワンストップで受ける、断らない相談支援、そして多職種連携し、包括的な支援を切れ目なく行うとし、昨年4月の社会福祉法の改正により重層的支援体制整備事業が始まりました。既存の事業を活用しながら相談対応をより充実させ、さらに多職種連携支援をしていくとし、周辺町村も手を挙げ、歳入を獲得しています。当町も国に事業申請をし、社会福祉士2名を要する社会福祉協議会と連携し行ってくださることを6月定例会で提言させていただきました。その仕組みを構築することで、より困難事例に寄り添い、支援を充実させることができるとともに、ワクチン接種事業や普段からの業務量の多さで多忙化している担当課の負担軽減にもつながると考えたからです。町長からは、7月に県主催の研修会が開催されるので社会福祉協議会職員とともに出席し、実施に向けた準備を進めていくとの答弁をいただいておりますが、その進捗状況を伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

重層的支援体制整備事業につきましては、7月の研修会に職員3名と社会福祉協議会職員1名を参加させております。包括的支援体制の必要性、事業についての説明を受けたとのことですが、事業実施による事務量の増加が見込まれ、町と社会福祉協議会の体制の整備が必要との報告を受けております。

今後とも包括的な相談支援の強化に努め、事業実施については情報収集をして検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 現在でも多忙さで相談業務がきちっと行われていない上に、それを整備するための事業を事務量の多さから行っていただけないというのはどういうことでしょうか。コロナの多忙さが影響し、相談業務、また困難者を救えないといった事態では決してならないと考えます。例えばワクチン接種に人手がとられ、十分な相談対応ができないといったことをはじめ、普段の業務に決して支障があってはなりません。改めて担当課の課内の業務内容、業務分担を精査し、また、実際のワクチン接種に携わる職員の配置を見極める必要もあるのではないのでしょうか。必要とあらば、専門職の退職者や在宅されている専門職をお願いすることも考えなければなりません。また、今後においても人事、人員配置も十分考慮していかなければなりません。そういったところを町としてどうお考えになるかを伺ってよろしいでしょうか。

○議長（石川交三君） 答弁者。猿田健康福祉課長

○健康福祉課長（猿田広秋君） 椎名議員にお答えいたします。

松浦議員からも健康福祉課の残業量が多いという指摘を受けておりますが、その残業量の多いのは、日中相談業務にあたってどうしても事務的な作業が、その相談業務が終わってから時間外になってしまうというのも一因にあります。

それから重層的支援事業ですけれども、来年度実施するのが能代市、大館市、湯沢市、由利本荘市、大仙市であります。重層的この事業は、相談支援と地域づくりが主な事業の趣旨となっておりますので、その辺よろしく願いいたします。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） その残業が日中の丁寧な相談業務による、まあつけとといいますか、そういうものであるということを認識いたしました。私のところには決してその相談対応業務が丁寧に行われているといったことは聞かれておりません。問題を抱えている

人はどうしていいかわからないから相談に来ております。まずは町で起こっている複雑化している困難な事例を知り、しっかりと向き合っていただきたいと思っています。

今後ますます増えると予想される困難なケースに対応するためにも、相談を受ける力、支援を連携・協働・継続し行う力を強化していただきたいです。そのための人材育成ももちろん必要です。そして事業所のケアマネージャーをはじめ、現場に立ち向かう職員がどんなことで行き詰まり苦悩しているのかをよく聞き、理解し、その方々が困難者と向き合い十分に支援していけるよう、行政としての後方支援に努めていただくことを切に願うものであります。地域社会の様々な問題を一つ一つ解決に向け支援していくというソーシャルワークの意識、健康福祉課が最後の砦だという意識を決して失わず、制度の狭間に置かれている人も誰一人取り残さないまちづくり、全ての人にやさしいまちづくりを目指していただきたいものと考えます。

重層的支援体制事業、町ではどのように今後取られるのかというところですが、私はぜひとも一度社会福祉協議会とテーブルに乗せ、協議していただく場をもっていただきたいと思っています。先ほど松浦議員のお話の中にもありましたが、担当課の多忙さは本当に目に余るものと私たちも心の気持ちの痛いところではありますが、それを理由に困難者が置き去りにされてもならないと思っています。そのあたりのその業務量の精査とか、また、適正な人員配置、そういったことを町全体の問題として考えていただきたいものと願っております。どうぞよろしく願いをいたします。

では、大きな4番です。生活観光をどう展開していくかということ伺います。

県が策定している秋田県観光ビジョンは、秋田ならではのツーリズムを推進していくとし、おおむね10年後を見据えた中長期的な視点に立った内容で、計画期間は令和4年度から7年度までの4年間、各地域を重点的に進めることで、本県観光の目指す姿実現への道筋をつけるとしています。

当町は秋田地域のプロジェクトに組み込まれており、500年余り続く歴史を誇る五城目朝市が今も続き、地域の生活と観光が融合する県内有数の特徴ある地域と位置付けられ、五城目朝市から広がる暮らしを楽しむ生活観光や、「暮らしから染み出てくる魅力あるおすそ分け」をキーワードにした生活観光の推進、生活観光をきっかけとした関係人口等の拡大と地域の活性化などとの内容が盛り込まれております。

今年3月には、「生活観光セミナー in 五城目町～地域の暮らしこそ魅力的な観光資源～」が開かれ、私もお話を伺い、町が生活観光推進へ向かうことを認識したわけです。

が、生活市としての朝市が衰退している現状で、県が策定した観光ビジョンの中で朝市を核とした生活観光をどう展開していくのかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本年3月に策定された秋田県観光振興ビジョンでは、当町周辺地域においては生活観光の推進を図るために実施する地域の観光モデルプラン創出事業として、プランの検討、実証実験、検証などを行い、観光モデルプランを作成する事業が進められ、来年2月には実験的に県内外から観光客を集い、朝市通りを中心に朝市散策、だまこ鍋づくり、森山登山、温泉巡り、酒蔵見学などの点在するコンテンツを体験する生活観光ツアーを企画していることを伺っており、朝市わくわく盛り上げ隊、もっと森山をもりあげ隊の皆様方とともに町も参画し、事業の推進に携わっているところであります。

朝市については町としても憂慮しているところでありますが、季節ごとの朝市まつり、朝市plus+の開催や臨時出店緩和など、関係各位のご協力をいただきながら誘客に努めているところであり、県が推進する観光振興ビジョンとの連携はさらに更なる効果を期待できるものと、そう考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） やはり何かと五城目の朝市は人々の注目を浴びることであり、実際に平日出かけられたお客様が正直がっかりしたと、そういう状態も目の当たりにしておりますので、この機会に生活観光を推進している中で生活市としての朝市がもっと盛り上がるようなそういう試みも必要ではないかと、それはもう皆さんの知る課題ではありますが、展開して行っていただきたいと思えます。

その中で、加工品を出される方の食品衛生法に関わる資格の問題ですが、そのことはどうなっているのでしょうか。担当課長に伺ってもよろしいですか。

○議長（石川交三君） 答弁者は。小玉商工振興課長

○商工振興課長（小玉洋史君） 5番椎名議員にお答えしますが、突然の質問でありまして、私も今何答えればいいのかちょっと考えてるところなんですけども、商工で扱ってるところというのが農産物以外になっております。朝市出店者の関係についてということだとは思っていますけども、ちょっと話ずれてしまうかもしれないんですけども、例えば朝市出店者においては食品の加工施設、こういったものをご自宅を改修して施設を整

備するといった方を支援したところでは、その方については、製造の資格については確か持っているとは思ったんですけども、私のところではそういった感じになります。ご理解ください。

○議長（石川交三君） 5 番 椎名議員

○5 番（椎名志保君） 突然で申し訳ありませんでした。それをクリアしないと、この後どんどんその加工品を出せる出店者も少なくなってくると伺っておりますし、それを取ることでまたやってみようという若い人が朝市に出店することにつながる、そういった補助制度なども手厚く整備していただきたいと思います。

先日行われた子ども議会では、生徒から五城目バスツアーの提案がありました。また、秋田市で開催された「KOUGEI EXPO in AKITA」では、会場に出店された当町の伝統工芸作家の方々や若きクラフト作家たちが並ばれた光景に職人のまち五城目の復活を思わずにはいられず、以前工房を巡る観光プランを提案したことを思い出しました。実現していただきたいものと改めて提案するものであります。

では、次の2番、（2）番の質問です。先ほど来、質問が出ております森山です。これまでお二方が質問されており、重複する部分もありますことをご了承願います。

私も時々森山に登ったりもいたしますが、管理道路のコンクリート擁壁が倒壊し、通行止めが続いていたことに胸を痛めておりました。ようやく通信事業者が復旧工事をされることを知り、胸をなで下ろしたところでありましたが、最近そのほかにも危険箇所があるため、本格的なゲートを設置し、通行止め、立入禁止措置継続との通信事業者の意向が耳に飛び込んできました。著名な観光雑誌に絶景地として取り上げられもし、観光資源としての活用、そのための整備をとの荒川滋議員からの再々のご提言や、斎藤晋議員からの問いに町長が山頂までのロープウェイの夢を語られたことも思い出します。私も森山、野鳥の森、道の駅の自然観察園を連動させたアウトドアアクティビティプランの提案もさせていただいており、町長からは前向きなご答弁をいただいたと記憶をしております。

このたびのことをある町民の方は、「森山は町の象徴なのに、その登山道が通信事業者のものであるのはおかしいのではないか」と素朴な疑問を口にされておりました。今こそ通信事業者の管理道路を町へ移管し、登山道として整備することで、森山は名実ともに町外へ誇れる町一番の観光資源になり得るのではないのでしょうか。それがかなえられずにきた支障となっている理由は何ですか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

仮復旧工事後、通信事業者が立入禁止を継続することについてであります。仮復旧であることに加え、落石及び転落の恐れがある危険箇所が多数あり、安全を確保できないことから、万が一の事故及び訴訟を考慮して立ち入りを禁止すると伺っております。

また、通信事業者の管理道路を町に移管し、登山道として整備すべきではないかについてでございますが、町に移管した場合、危険箇所が多数あるため安全を確保できないことから、事故を防止するため、改修工事、転落の恐れのある危険箇所への転落防止柵などの設置に多額の費用を要することが予想されることが、これが支障となっている主な理由でございますが、移管のその件に対しましては、先ほど斎藤議員のほうにもお話をさせていただきましたが、いずれにいたしましても危険箇所ですね、改修工事の概算費用、また、地権者の方々との交渉等々にその必要な事項を調べる、これは行わなければなりません。いずれにいたしましても多大な膨大な費用と多くの日数がかかり、現時点では移管は想定をしております。しかしながら、先ほども申し上げました登山者の安全を考慮した新しいルートの整備を図ってまいりますし、また、このことが県と連携している生活観光にもつながるものと、そう確信しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番椎名議員

○5 番（椎名志保君） 町長のおっしゃるとおり登山道の安全対策は多額の費用を要するわけですが、毎年、例えば毎年段階的に整備するなど、方法はあるのではないのでしょうか。そろそろ覚悟を決めてはいただけないのでしょうか。

先日、みんなの学校のプログラムで「五城目で世界一周」の6年生の発表を聞きました。森山をテーマにしたグループが幾つもあり、子どもたちの心の中にも森山が深く抱かれていることを知る機会でもありました。森山、このままでいいのでしょうか。荒川滋議員にこの後を託し、私のこのたびの一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 5 番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため暫時休憩とし、再開は4時15分といたします。

午後 4時10分 休憩